選定委員会の審査結果

岐阜市老人福祉センター「和楽園」の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より 効果的·効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳 正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協 定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市老人福祉センター「和楽園」									
所 在 地	岐阜市金竜町五丁目10番地3									
指定管理者 の候補者	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 代表者 理事長 蒔田 一雄 住 所 岐阜市都通二丁目23番地									
指定期間	平成24年4月1日~平成29年3月31日(5年間)									
指定管理者選定委員会	委員長 服部 剛 (岐阜市福祉部長) 委 員 太田 晃 (岐阜市民生委員・児童委員協議会副会長) 委 員 亀山 眞治 (岐阜市老人クラブ連合会副会長) 委 員 児玉 俊郎 (岐阜市聖徳学園大学短期大学部准教授) 委 員 安藤 強 (岐阜市福祉部福祉事務所長)									
応募団体数	2団体(以下、団体名は候補者を除き、アルファベットで表記する)									
選定理由	岐阜市老人福祉センター「和楽園」の指定管理者の候補者選定にあたっては、 岐阜市福祉部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画 書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリ ング、プレゼンテーションを実施し、別紙「福祉部指定管理者選定に係る評価方 法等」(以下、「評価方法等」という。)に基づき評価・選考を行った。 その結果、以下の理由から社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団(以下「候補 者」という。)を選定した。 なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。 ● 合計ポイントは、候補者が3ポイント、A団体が1ポイントである。									
スケジュー ル	・募集要項の公表・配布期間平成23年7月1日~・説明会平成23年7月20日・質疑受付期間平成23年7月20日~8月12日・申請書等の受付期間平成23年7月20日~8月19日・第一次審査(資格審査等)平成23年8月下旬から9月上旬・第二次審査(提案内容等の審査)平成23年10月4日									
担 当 部 課 (問合せ先)										

選定基準·評価結果

(岐阜市老人福祉センター「和楽園」)

		配点 (点)	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団											A 団体										
区分	選定基準		委員①		委員②		委員③		委員④		委員⑤		小	委員①		委員②		委員③		委員④		委員⑤		小
			評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	計	評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	計
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	10	A	8	A	8	A	8	A	8	A	8	40	B	6	A	8	A	8	A	8	A	8	38
効果性	事業計画の内容が対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	25	A	20	A	20	A	20	A	20	A	20	100	S	25	A	20	A	20	A	20	A	20	105
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	25	A	20	A	20	В	15	В	15	S	25	95	A	20	A	20	A	20	A	20	A	20	100
安定性安全性	施設の管理運営を安 定して行う人的能力、 物的能力を有している こと	30	S	30	S	30	A	24	A	24	A	24	132	A	24	S	30	A	24	В	18	A	24	120
貢献性	地元の振興、活性化 に貢献できる者である こと	10	A	8	S	10	A	8	A	8	A	8	42	A	8	S	10	В	6	A	8	A	8	40
		合計点	86	点	88	点	75	点	75	点	85	35 点		83 点		88 点		78 点		74 点		80	点	
		総 合計点 409 点								403 点														
		ポイント		1	;	K	0		1		1			0		×		1		0		0		
	合計 ポイント 3 ポイント								1 ポイント															

提案された管理経費の額(単位:円)

社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団	A 団体
10,804,000	9,800,000